

「ぐんぎんID利用規定」新旧対比表

改定前

第6条 利用口座の登録

- 1.略
- 2.略
- 3.利用者と同一名義の投資信託、公共債、外貨預金、各種ローン（カードローンを除く）については、当行所定の条件にもとづく口座がぐんぎん ID の代表口座またはサービス利用口座として登録された場合、自動でサービス利用口座に登録されるものとします。
- 4.略

改定後

第6条 利用口座の登録

- 1.略
- 2.略
- 3.利用者と同一名義の投資信託、公共債、外貨預金、各種ローン~~（カードローンを除く）~~については、当行所定の条件にもとづく口座がぐんぎん ID の代表口座またはサービス利用口座として登録された場合、自動でサービス利用口座に登録されるものとします。
- 4.略